

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 4 回愛媛県各種商品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 20 日（火）午後 2 時 55 分～午後 6 時 10 分		
場所	愛媛労働局第 1 会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 2 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 金額審議 2 採決		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 金額審議を行った。その中で使用者側からは、百貨店の厳しい経営状況は、雇用を守り事業を継続していくことが難しい状況にあり、特定最賃の適用となる GMS を取り巻く状況も損益分岐で見ると大きなマイナスが出ており、現在、賃上げできる状況ではない。しかし、公的最低賃金を決定していく中では歩み寄りを示さなければならないと考え、第 3 回金額提示として、時間額 807 円、引上げ額 1 円、引上げ率 0.12% を提示した。</p> <p>労働者側からは、年々地賃との格差が縮まり、昨年度は一旦地賃に飲み込まれるといった現象が発生したが、今後、地賃に飲み込まれることなく、議論を毎年積み重ねていくことが業界の発展につながると考えており、人材確保も念頭において、第 3 回金額提示として、時間額 811 円、引上げ額 5 円、引上げ率 0.62% を提示した。</p> <p>2 公益委員は、時間額 810 円、引上げ額 4 円、引上げ率 0.50% の公益案を提示し採決した結果、賛成多数で公益案どおりに議決され、その公益案をもって専門部会の議決とした。</p> <p>3 本議決について 10 月 23 日開催の第 7 回本審で、改めて審議、採決することとした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			